

# 第3次守山市環境基本計画の概要

## 第1章 第3次環境基本計画の考え方 (P 4~5)

○環境基本計画とは、本市が目指す環境ビジョンを具体的に示し、市民・事業者・行政が共有し、積極的に環境保全の取組を推進するための基本的かつ総合的な計画  
(市環境基本条例第8条(平成18年守山市条例第22号)に基づき策定)

○2030年代には世界の平均気温上昇が1.5℃に達する可能性が高いと指摘されており、地球温暖化はもはや地球沸騰化であると言われている。気候変動の影響は世界各地で既に顕在化しており、本市においても、気候変動に対し早急に温室効果ガス削減目標を定め、取組を行っていく必要がある  
⇒地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を包含

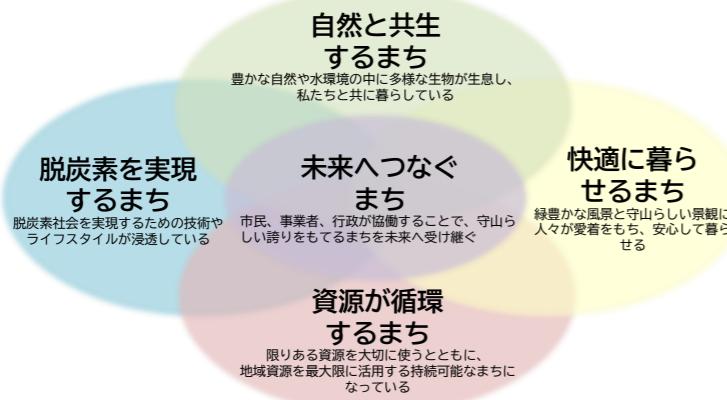
【計画期間】2024年度から2030年度(7年間)

## 第2章 環境をとりまく状況 (P 6~8)

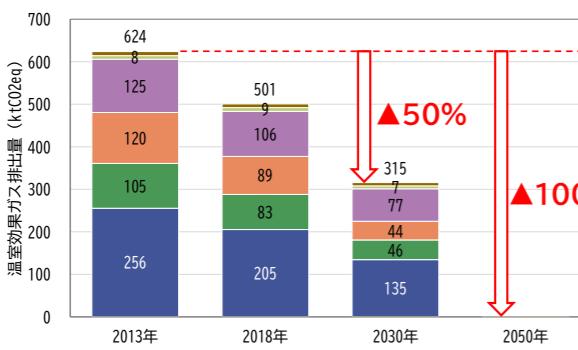
○我が国では、2050年カーボンニュートラル、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減、さらに50%の削減に向け努力することが表明された  
○生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)では、「2030年までに生物多様性の損失を食い止め回復傾向へ向かわせる」ことが世界目標として掲げられ、生物多様性への取組もますます重要になってきている

## 第3章 環境ビジョンと目標 (P 9~11)

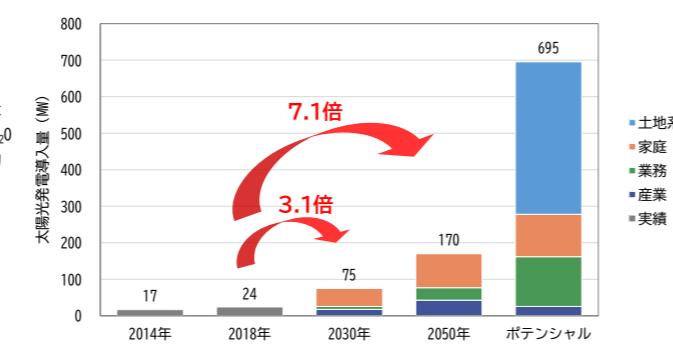
環境学習を通して共に学び・考え・行動し、  
豊かな地球環境を守り、未来へつなぐ



### ○温室効果ガス排出量の削減目標



### ○再生可能エネルギー導入目標



## 第4章 環境ビジョンの実現に向けた取組 (P 12~37)

環境ビジョンを実現するため、市民や事業者等と協働し、以下の取組を進める  
※表右の○は5つの分野どうしの関わり合いを示している

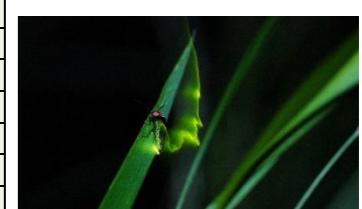
### 1. 自然と共生するまち

○将来イメージ：豊かな自然や水環境の中に多様な生物が生息し、私たちと共に暮らしている

施策の方向性	主な取組	自然共生	脱炭素	資源循環	快適に暮らす
生物多様性の保全	在来生物の生息環境の保全と創出	○			
	ホタルの保全と自生区域の拡大	○			
	外来種の適切な管理	○		○	
	自然共生サイトの認定に向けた取組の促進	○		○	
琵琶湖や河川等の環境改善	琵琶湖の環境改善	○		○	
	河川環境の保全	○			
自然と気軽にふれあえる機会の充実	親和性のある水辺環境の整備	○		○	
	人と自然との関わり合いの再興と創出	○			
	自然を体感できる場の創出	○		○	
農地のもつ多面的機能の維持・発揮	環境保全型農業の促進	○	○	○	
	農地・農業用水路等の保全	○		○	
	営農型太陽光発電の調査・研究	○	○		
	農地の土壤炭素貯留の促進	○	○		



琵琶湖・赤野井湾



ゲンジボタル

### 2. 脱炭素を実現するまち

○将来イメージ：脱炭素社会を実現するための技術やライフスタイルが浸透している

施策の方向性	主な取組	自然共生	脱炭素	資源循環	快適に暮らす
再生可能エネルギーの利用促進	再生可能エネルギーの導入促進	○	○		○
	再生可能エネルギー由来電気の利用促進	○			
徹底的な省エネルギー化と効率的なエネルギー利用の促進	省エネの家電や機器の導入促進	○			
	建物の高断熱化や環境性能の高い建物の普及	○		○	
	家庭や地域の中でエネルギーを適切に制御する「エネルギー管理システム」の普及	○		○	
移動の脱炭素化とシェアする仕組みの定着	エネルギーの地域全体での有効利用	○			
	環境負荷の少ない移動手段への移行	○		○	
	二酸化炭素排出量の少ない次世代自動車の普及	○			
事業者との取組の協働と支援	サービス利用者の意識の転換	○			
	事業者の排出削減への取組の促進	○			
	新たな事業や技術の創出への支援	○	○	○	
脱炭素型のライフスタイルへの転換	地産地消、エシカル消費の促進	○	○		
	食品ロスの削減	○	○		
	市民による脱炭素に向けた取組の促進	○		○	
市における率先実施	脱炭素を加速する制度の創出	○			
	公共施設における再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化の推進	○		○	
	環境負荷の少ない移動手段への移行	○			
	公用車の次世代自動車への移行	○			
	公共事業における事業者による排出削減の取組促進	○			
	建物の高断熱化や環境性能の高い建物の普及	○			
	環境センターで発生したエネルギーの有効利用	○	○		



住宅のソーラーパネル



省CO<sub>2</sub>技術の導入によりZEB Readyを達成した新庁舎

### 3. 資源が循環するまち

○将来イメージ：限りある資源を大切に使うとともに、地域資源を最大限に活用する持続可能なまちになっている

施策の方向性	主な取組	自然共生	脱炭素	資源循環	快適に暮らす
ごみの減量化・再資源化と地産エネルギーの活用による循環型社会の構築	家庭系・事業系ごみの減量化	○	○		
	ごみの資源化の推進	○	○		
	プラスチックの利用削減	○	○		
	環境センターで発生したエネルギーの有効利用	○	○		
不法投棄廃棄物の対策	ごみの不法投棄が多い河川や空地等の適正管理の推進		○	○	
	散在性ごみ・不法投棄ごみの収集、パトロールの実施		○	○	
健全な水の循環と水利用	水の有効活用	○	○	○	
	地下水の保全	○	○		



### 4. 快適に暮らせるまち

○将来イメージ：緑豊かな風景と守山らしい景観に人々が愛着をもち、安心して暮らせる

施策の方向性	主な取組	自然共生	脱炭素	資源循環	快適に暮らす
豊かな自然と地域資源を活用した環境配慮型のまちづくり	自然とまちが調和した景観形成	○	○		○
	街路樹や公園の樹木など街中での吸収源の確保	○	○		○
	空き家や空地等の適正な管理と有効活用				○
	地域特性に応じたコンパクトなまちづくり	○	○		○
良好な生活環境の確保	公害や騒音等の防止				○
	有害化学物質の環境への影響の防止	○		○	○
	ペットの適正な飼育啓発				○
気候変動の影響を含めた自然災害への備えと健康被害への対策	災害時の非常用エネルギー源の確保	○			○
	気候変動の影響による自然災害への適応力の向上	○			○
	健康被害の予防・対策と健康的な生活の促進	○			○



### 5. 未来へつなぐまち

○将来イメージ：市民、事業者、行政が協働することで、守山らしい誇りをもてるまちを未来へ受け継ぐ

施策の方向性	主な取組	自然共生	脱炭素	資源循環	快適に暮らす
持続可能な社会の担い手の育成	環境活動に取り組むあらゆる世代の地域人材の育成				
	環境学習施設の有効的な活用				
	琵琶湖に触れる水辺の自然体験拠点づくり				
	農業や自然など地域資源を活かした事業・取組の促進				
守山の環境の素晴らしさの再認識と魅力を活かした地域づくり	取組や環境活動等の積極的な発信				
	市民、事業者、行政の連携による情報の共有化と取組状況の見える化				
	持続可能な守山の実現に向けた自立的な活動と取組の促進				
	様々なステークホルダーとの連携による取組の推進				
全分野共通					



### 第5章 計画の進捗管理手法 (P 38~41)

○環境審議会を設置し、年度毎に進捗状況を総合的に評価、施策を提言

※取組状況や進捗を確認するための指標は、以下のように分類

a. 目標評価指標：各分野で最も重要と位置付ける指標

b. 進捗把握指標：目標指標を達成するための指標

c. 把握努力指標：現段階では市町村単位の統計資料がなく、数値の把握が難しい状況だが、「温室効果ガス排出量50%削減」を達成するためには定期的な進捗確認が必要であり、今後数値把握に努める指標

分野	指標	単位	2022 年度	2030 年度目標	種類
自然と共生するまち	守山の川や池などに親しみを感じている市民の割合	%	54.2 (2019 年度)	60.0	a
	ホタル飛翔箇所数	箇所	64	75	
	うちホタル自生箇所数	箇所	-	現状以上の箇所数を目指す	
	赤野井湾（南湖）および第2なぎさ公園（北湖）でのホンモロコ（琵琶湖固有種）の産卵数	万粒	4,532	現状維持を目指す	
	環境基準（河川）達成率	%	92	100	
	赤野井湾水質状況	mg/l	COD:5.2 T-N:0.64 T-P:0.067	COD:4.5 以下 T-N:0.24 以下 T-P:0.015 以下	
	赤野井湾流入河川水質状況	mg/l	BOD:1.14 SS:8.46 DO:9.83	BOD:2.00 以下 SS:25.00 以下 DO:7.50 以上	
	環境保全型農業を実施する農地面積	ha	258	310	
	市域の温室効果ガス排出量	万 t-CO <sub>2</sub>	62.4 (2013 年度)	31.5	a
	太陽光発電システム設置件数	件	4,529	11,000	
脱炭素を実現するまち	太陽光発電システム発電容量	kW	29,546	75,000	
	日常生活の中で常に意識して電気・ガス・燃料等の削減に取り組む市民の割合	%	-	100	
	乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合	%	43 (2021 年度)	70	
	EV・PHV の充電器設置台数(公衆)	基	78	130	
	市内の移動において徒歩・自転車・バス等で快適な移動ができる市民の割合	%	33.1 (2019 年度)	50.0	
	バスの一日平均乗客数	人/日	5,564	5,675	
	モーリーカー利用件数（一日乗車平均）	件/日	42.1	60.0	
	特定事業所排出者による温室効果ガス排出量	万 t-CO <sub>2</sub>	22.2 (2013 年度)	11.1	
	自社の温室効果ガス排出量を把握し、削減に取り組む企業の割合	%	-	100	
	地球温暖化防止、省エネルギーの推進に関する取組を実施する自治会数	自治会	-	全自治会	
資源が循環するまち	地元の農産物を意識して買っているという市民の割合	%	32.9 (2019 年度)	50.0	
	市事務事業に係る温室効果ガス排出量	t-CO <sub>2</sub>	16,136 (2013 年度)	8,068	
	市域のエネルギー消費量	TJ	6,772 (2020 年度)	5,427	
	ZEH 水準の住宅数	戸	-	4,200	
	EV の普及台数	台	-	10,000	
	一人一日あたりごみ排出量	g	709	734.0	a
	年間の事業系ごみ排出量	t	4,982	5,868	
	ごみの再資源化率	%	17.6	25.3	
	家庭や職場でごみを減らす取組をしている割合	%	62.2 (2019 年度)	80.0	
	廃食油回収量	kg	10,460	12,000	
快適に暮らせるまち	守山市の街並みや自然の風景は調和がとれていると感じている市民の割合	%	52.6 (2019 年度)	70.0	a
	市街地の緑地率	%	13.2 (2019 年度)	15.0	
	市民一人あたりの都市公園面積	m <sup>2</sup>	13.39	15.00	b
	改善が必要な空地のうち、指導等により改善された率	%	67	100	
	公害防止協定締結企業数	件	70	90	
	地域の環境美化・自然保護活動等に取り組んだ市民の割合	%	-	100	a
	もりやまエコパーク環境センターおよび交流拠点施設での環境学習参加者数	人	5,320	5,500	
	ほたるの森資料館での環境学習会の参加者数	人	1,483	1,500	
	環境学習（啓発）実施自治会数	自治会	68	全自治会	
	「水辺の自然体験拠点」を活用し小学校卒業までに琵琶湖に直接触れる環境学習に参加した子どもの割合	%	-	100	b